

金庫の主な沿革

- S12. 6.10. 洲本商工青年団(団長・当金庫創設者 瀧川福市)青年同志75名が設立母体となって、産業組合法に基づく保証責任信用組合「洲本金庫」を津名郡洲本町下清水乙377番地において設立
- S15. 6. 店舗を洲本市外通町乙273番地に移転
- 8. 庶民金庫代理所の認可を受け代理業務開始
- S17.12. 預金高1,043,749円23銭となり、百万円台達成
- S18. 7. 名称を洲本市信用組合と変更(市街地信用組合法制定による)
- S21. 3. 預金高10百万円達成
- S22. 8. 名称を淡路信用組合に変更
淡路全島主要町村に支店開設の認可を受け以後順次支店開設
- S24. 3. 預金高100百万円達成
- 6. 本店を洲本市外通町乙261番地の1に移転
- 6. 国民金融公庫、庶民金庫の業務を承継取り扱い開始、以後各種公的機関の代理業務取り扱い開始
- 6. 大蔵大臣より優良組合として表彰を受ける
- S25. 4. 信用協同組合法による金融事業免許を受ける
- S26.10. 淡路信用金庫に改組(信用金庫法制定による)
- S28. 6. 本店を洲本市外通町乙259番地の1に移転
- S29. 5. 財団法人淡路信用積善会を設立
- S30. 3. 預金高10億円達成
- 4. 淡州信用金庫を吸収合併
- S36. 6. 明石市、神戸市垂水区、須磨区、長田区に事業地区拡張認可を受け長田区に神戸支店開設、以後神明地区に順次支店開設
- S37. 8. 創立25周年記念式典挙行
- S39. 2. 神戸市垂水区に男子寮を新築以後、家族寮、女子寮新築
- 12. 預金高100億円達成
- S42. 1. 事業地区を神戸市兵庫区、生田区、葺合区に拡張認可
- S43. 7. 日本銀行の代理事務取り扱い開始(日本銀行歳入代理店)
- S44. 6. コンピュータ導入以後必要に応じレベルアップし、



「汗の一滴」貯金箱



- 9. オンライン化推進
事業地区を神戸市灘区、東灘区に拡張認可
- S46. 8. 事業地区を芦屋市、西宮市、加古川市、高砂市、加古郡稲美町及び播磨町に拡張認可
- S47. 5. 預金高500億円達成
- S48. 6. 本店を洲本市宇山3丁目5番25号に新築移転
- S51.11. 預金高1,000億円達成
- S54.12. 研修会館を洲本市山手3丁目に新築
- S57. 9. 預金高2,000億円達成
- S58. 5. 本店営業部県立淡路病院出張所(現金自動預入支払機)開設、以後順次出張所開設
事業地区を尼崎市に拡張認可
- S59. 6. 財団法人淡路経済振興財団を設立
- 9. 創立50周年記念式典挙行
- S62. 4. 預金高3,000億円達成
- S63.11. 外国為替公認銀行の認可を得て、外国為替業務取り扱い開始
- H 1.10. 物部支店開設
- H 2. 6. サンデーバンキング開始
- H 3. 1. 預金高4,000億円達成
- H 5. 3. 新長田支店開設
- H 6. 3. 預金高5,000億円達成
- H 9. 4. 保険窓口販売開始
- H13. 4. 確定拠出年金業務開始
- 11. 証券投資信託窓口販売開始
- 12. 生保年金窓口販売開始
- H14.10. 富島支店 新築移転
- H17. 3. 淡路市誕生に伴い、淡路市指定金融機関業務を受託
- H17. 4. ICキャッシュカード導入
- H20. 2. 伊川谷支店開設
- H22. 5. 魚住支店開設
- H22.12. しんきんコンビニ収納サービス取り扱い開始
- H23. 4. でんさいサービス取り扱い開始
- H25. 2. 福良支店新築
- H25. 7. 事業地区を三木市に拡張認可
- H26. 8. 掃守支店新築
- H27. 5. 神戸支店新築
- H27.10. 南あわじ市指定金融機関業務を受託
- H29. 4. 創立80周年記念式典挙行
- H29. 6. 沼島支店を廃店し、阿万支店へ業務継承
- H31. 1. 津井支店に昼休業導入
- R 2. 2.



信用金庫開示項目一覧

信用金庫法施行規則132条に基づく開示項目

■金庫の概況及び組織に関する事項

| | |
|------------------|----|
| 1. 事業の組織 | 47 |
| 2. 理事・監事の氏名及び役職名 | 47 |
| 3. 会計監査人の名称 | 47 |
| 4. 事務所の名称及び所在地 | 50 |

■金庫の主要な事業内容

■金庫の主要な事業に関する事項

| | |
|--|----|
| 1. 直近の事業年度における事業の概況 | 4 |
| 2. 直近の5事業年度における主要な事業の状況 | |
| ① 経常収益 | 27 |
| ② 経常利益又は経常損失 | 27 |
| ③ 当期純利益又は当期純損失 | 27 |
| ④ 出資総額及び出資総口数 | 27 |
| ⑤ 純資産額 | 27 |
| ⑥ 総資産額 | 27 |
| ⑦ 預金積金残高 | 27 |
| ⑧ 貸出金残高 | 27 |
| ⑨ 有価証券残高 | 27 |
| ⑩ 単体自己資本比率 | 27 |
| ⑪ 出資に対する配当金 | 27 |
| ⑫ 職員数 | 27 |
| 3. 直近の2事業年度における事業の状況 | |
| ① 主要な業務の状況を示す指標 | |
| ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。) | 27 |
| イ. 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 | 27 |
| ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 | 28 |
| エ. 受取利息及び支払利息の増減 | 28 |
| オ. 総資産経常利益率 | 28 |
| カ. 総資産当期純利益率 | 28 |
| ② 預金に関する指標 | |
| ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 | 29 |
| イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 | 29 |
| ③ 貸出金等に関する指標 | |
| ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 30 |
| イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 30 |
| ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 | 30 |
| エ. 用途別の貸出金残高 | 30 |
| オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 31 |
| カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 | 30 |
| ④ 有価証券に関する指標 | |
| ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 | 33 |
| イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 | 34 |
| ウ. 有価証券の種類別の平均残高 | 33 |
| エ. 預証率の期末値及び期中平均値 | 33 |

■金庫の事業の運営に関する事項

| | |
|-------------------------------|----|
| 1. リスク管理の体制 | 13 |
| 2. 法令等遵守の体制 | 15 |
| 3. 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組みの状況 | 8 |
| 4. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況 | 13 |
| 5. 金融ADR制度への対応 | 15 |

■金庫の直近の2事業年度における財産の状況

| | |
|--|-------|
| 1. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 | 23~26 |
| 2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | |
| ① 破綻先債権に該当する貸出金 | 32 |
| ② 延滞債権に該当する貸出金 | 32 |
| ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 32 |
| ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 32 |
| 3. 自己資本の充実の状況 | 38 |
| 4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | |
| ① 有価証券 | 33 |
| ② 金銭の信託 | 33 |
| ③ 第102条第1項第5号に掲げる取引 | 33 |
| 5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 41 |
| 6. 貸出金償却の額 | 30 |
| 7. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 | 26 |
| ■報酬体系について | 35 |

信用金庫法施行規則133条に基づく開示項目

■金庫の子会社等に関する事項

| | |
|---------------------------------------|----|
| ① 名称 | 34 |
| ② 主たる営業所又は事務所の所在地 | 34 |
| ③ 資本金又は出資金 | 34 |
| ④ 事業の内容 | 34 |
| ⑤ 設立年月日 | 34 |
| ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 | 34 |

■金庫の直近の2事業年度における財産の状況

| | |
|----------------------|----|
| 自己資本の充実の状況(連結自己資本比率) | 38 |
| ■報酬体系について | 35 |

バーゼルⅢ第3の柱による開示項目

■定性的な開示事項(単体・連結)

| | |
|------------------------------------|-------|
| 1. 自己資本調達手段の概要 | 36 |
| 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 36 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 39・40 |
| 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 43 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 43 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 44 |
| 7. オペレーショナル・リスクに関する事項 | 44 |
| 8. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 44 |
| 9. 金利リスクに関する事項 | 45 |

■定量的な開示事項(単体・連結)

| | |
|---------------------------------------|-------|
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 36・37 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 38 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 39・40 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 43 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 43 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 44 |
| 7. 出資等エクスポージャーに関する事項 | 44 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 45 |
| 9. 金利リスクに関する事項 | 45 |

金融再生法に基づく債権の開示項目

| | |
|-----------|----|
| 金融再生法開示債権 | 32 |
|-----------|----|